

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月13日

【四半期会計期間】 第18期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社エルアイイーエイチ

【英訳名】 Life Intelligent Enterprise Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福村 康廣

【本店の所在の場所】 東京都江東区南砂二丁目36番11号

【電話番号】 03(6458)6913(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 金本 慶峰

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区南砂二丁目36番11号

【電話番号】 03(6458)6913(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 金本 慶峰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期 連結累計期間	第18期 第1四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	3,925,687	3,780,693	15,771,050
経常利益 (千円)	108,858	76,030	660,281
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() (千円)	209,586	106,567	762,229
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	369,971	162,672	866,664
純資産額 (千円)	3,048,784	3,232,999	3,545,462
総資産額 (千円)	5,108,570	5,581,153	5,815,223
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	2.80	1.42	10.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	59.7	57.9	61.0

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、第17期第1四半期及び第17期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
第18期第1四半期については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社について異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の制限が継続しており、ワクチン接種が開始されているものの、一部の地域では緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出され、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社におきましては、企業としての安全性に配慮しつつ、一層のコスト節減や経営資源の有効活用に向けた事業体制の構築を推進してまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高3,780百万円（前年同期比3.7%減）、営業利益73百万円（前年同期比30.7%減）、経常利益76百万円（前年同期比30.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純損失106百万円（前年同期 親会社株主に帰属する四半期純利益209百万円）となりました。

当社グループ企業のセグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第1四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

(食品流通事業)

当事業におきましては、前年第1四半期連結会計期間（特に2020年4月～2020年5月にかけて）は、新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響が非常に大きく、外出自粛等による内食需要の高まりにより来店客数が増加し、売上、利益共に大きく伸長しておりました。

当第1四半期連結累計期間におきましても、新型コロナウイルス感染が引き続きしておりますが、売上、利益は共に前年同期と比べると減少しました。

その結果、売上高2,969百万円(前年同期比5.6%減)、セグメント利益(営業利益)182百万円(前年同期比18.5%減)となりました。

また、2021年6月に精肉及び青果の売場をリニューアルし、13店舗に鮮魚の売場を新たに設けましたが、これらの施策の成果は2021年7月以降において本格的に出てくるものと考えております。

(酒類製造事業)

当事業におきましては、前年同期と比較して、清酒の売上が好調であった反面、焼酎及びリキュール類の販売が低調な結果となり、全体としては、長引く新型コロナウイルス感染症による首都圏を中心とした緊急事態宣言の発令、飲食店の休業、酒類の提供自粛等の影響により売上高が減少し、また、設備の老朽化によって10百万以上修繕費が発生した事などの影響もあり利益の減少に繋がりました。

その結果、売上高424百万円(前年同期比8.7%減)、セグメント利益(営業利益)29百万円(前年同期比42.8%減)となりました。

(教育関連事業)

当事業におきましては、長引く新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部の学校で学級閉鎖等があった事など、教育関連事業を取り巻く環境の先行きの見通しが難しい状況の中、一部業務の内製化や一般管理費の見直しなど、コスト削減を図ってまいりました。

その結果、売上高387百万円(前年同期比23.1%増)、セグメント損失(営業損失)34百万円(前年同期セグメント損失(営業損失)69百万円)となりました。

(その他)

当事業におきましては、その他損害保険代理店業等を行っており、売上高0百万円(前年同期比60.8%減)となり、セグメント利益(営業利益)0百万円(前年同期比90.6%減少)となりました。

当社グループの財政状態につきましては、当第1四半期連結会計期間末における総資産は5,581百万円となり、前連結会計年度末に比べ234百万円減少いたしました。

これは主として、現金及び預金が217百万円、受取手形及び売掛金が60百万円、投資有価証券が75百万円それぞれ減少しましたが、商品及び製品が21百万円、有形固定資産が87百万円、繰延税金資産が19百万円がそれぞれ増加したことなどによります。

当第1四半期連結会計期間末における負債は2,348百万円となり、前連結会計年度末に比べ78百万円増加いたしました。

これは主として、支払手形及び買掛金について131百万円、未払消費税等が45百万円それぞれ減少しましたが、未払金が54百万円、訴訟損失引当金が180百万円それぞれ増加したことなどによります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は3,232百万円となり、前連結会計年度末に比べ312百万円減少いたしました。

これは主として、利益剰余金を原資とする配当実施で149百万円、その他有価証券評価差額金が56百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失が106百万円それぞれ減少したことなどによります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

該当事項はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	74,903,800	74,903,800	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	74,903,800	74,903,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月30日		74,903,800		100,000		45,363

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,886,500	748,865	同上
単元未満株式	普通株式 9,100		同上
発行済株式総数	74,903,800		同上
総株主の議決権		748,865	

- (注) 1 上記「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式61株が含まれております。
2 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式300株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エルアイイーエイチ	東京都江東区南砂 二丁目36番11号	8,200		8,200	0.01
計		8,200		8,200	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、KDA監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,173,397	1,956,045
預け金	822	822
受取手形及び売掛金	771,434	711,203
有価証券	1,184	1,190
商品及び製品	854,184	875,672
仕掛品	85,003	73,831
原材料及び貯蔵品	110,859	105,006
未収入金	48,625	42,993
その他	49,889	76,146
貸倒引当金	17,414	14,591
流動資産合計	4,077,987	3,828,322
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	303,046	303,043
その他(純額)	289,887	377,232
有形固定資産合計	592,934	680,276
無形固定資産		
ソフトウェア	4,567	4,090
その他	3,637	3,637
無形固定資産合計	8,205	7,727
投資その他の資産		
投資有価証券	653,362	577,938
敷金	193,677	177,892
出資金及び保証金	173,767	173,767
長期貸付金	2,563	2,563
破産更生債権等	4,468	5,099
繰延税金資産	118,563	137,872
その他	32,088	32,088
貸倒引当金	42,395	42,395
投資その他の資産合計	1,136,096	1,064,827
固定資産合計	1,737,235	1,752,830
資産合計	5,815,223	5,581,153

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	941,181	809,201
短期借入金	238,000	238,000
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	104,476	96,148
未払金	165,352	220,218
リース債務	956	956
未払法人税等	18,356	9,005
未払消費税等	99,007	53,334
未払費用	122,457	113,723
賞与引当金	5,815	9,649
返品調整引当金	1,026	-
その他	26,804	89,286
流動負債合計	1,763,433	1,679,523
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	329,516	311,780
リース債務	1,399	1,160
繰延税金負債	136	126
訴訟損失引当金	-	180,714
退職給付に係る負債	34,022	34,915
資産除去債務	45,942	46,045
負ののれん	68,663	67,240
その他	6,647	6,647
固定負債合計	506,327	668,630
負債合計	2,269,760	2,348,154
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	2,189,522	2,189,522
利益剰余金	954,346	697,988
自己株式	876	876
株主資本合計	3,242,992	2,986,633
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	302,470	246,365
その他の包括利益累計額合計	302,470	246,365
純資産合計	3,545,462	3,232,999
負債純資産合計	5,815,223	5,581,153

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	3,925,687	3,780,693
売上原価	3,114,684	3,012,802
売上総利益	811,002	767,891
販売費及び一般管理費	704,774	694,224
営業利益	106,228	73,666
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	175	181
受取賃貸料	6,822	6,830
有価証券運用益	151	6
負ののれん償却額	3,211	3,211
その他	1,852	2,158
営業外収益合計	12,212	12,388
営業外費用		
支払利息	917	1,032
不動産賃貸費用	6,000	6,000
その他	2,664	2,991
営業外費用合計	9,581	10,023
経常利益	108,858	76,030
特別利益		
関係会社株式売却益	102,908	-
特別利益合計	102,908	-
特別損失		
訴訟損失引当金繰入額	-	180,714
特別損失合計	-	180,714
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	211,766	104,683
法人税等	2,179	1,884
四半期純利益又は四半期純損失()	209,586	106,567
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	209,586	106,567

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	209,586	106,567
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	160,384	56,104
その他の包括利益合計	160,384	56,104
四半期包括利益	369,971	162,672
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	369,971	162,672

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は売上総利益相当額に基づいて流動負債に計上していた「返品調整引当金」については、返品されると見込まれる商品及び製品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しており、返金負債を流動負債の「その他」及び返品資産を流動資産の「その他」に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高、売上原価がそれぞれ減少しましたが、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

また、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を用いた計算をしております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(訴訟の提起)

当社は、2016年11月10日付にて原告である須田正則外10名から、当社子会社である㈱ウィッツが運営しているウィッツ青山学園高等学校で行っていた体験型スクーリング(ユニバーサルスタジオジャパンでのつり銭の計算を「数学」、バスの中での洋画鑑賞を「英語」の履修扱いにすることなど)を実施したことによりスクーリングを再度実施しなければならなくなったこと及びそれに伴い新年度募集を停止せざるを得なくなったことなどは、㈱ウィッツの親会社である当社の内部統制システム構築義務違反、任務懈怠及び不法行為であるとして損害賠償を主張しており、当社及び㈱ウィッツに対して訴訟を提起されておりました。(損害賠償額 421,081千円)。

なお、当社が提起されている訴訟に関連して、2017年3月30日付にて当社子会社である㈱ウィッツを原告とし須田正則外10名に対する反訴の提起をしておりました。(請求金額 283,356千円)。

上記一連の訴訟につきまして、2021年7月16日に大阪地方裁判所より、㈱ウィッツは原告である須田正則外10名に対して147,266千円を支払うようにとの判決がでましたが、その判決の一部を不服として、当社子会社である㈱ウィッツは2021年8月3日付で大阪高等裁判所に控訴の提起をいたしました。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る、四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)並びにのれん及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	22,174千円	30,444千円
のれんの償却額	1,787	1,787
負ののれんの償却額	3,211	3,211

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	74,895	1.0	2020年3月31日	2020年6月29日	資本剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	149,791	2.0	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	食品流通 事業	酒類製造 事業	教育関連 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,145,260	464,551	314,467	3,924,279	1,407	3,925,687
セグメント間の内部 売上高又は振替高		1,382	288	1,671		1,671
計	3,145,260	465,933	314,756	3,925,950	1,407	3,927,358
セグメント利益又は 損失()	223,595	51,598	69,528	205,665	533	206,198

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他教育関連事業等及び損害保険代理業務等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	205,665
「その他」の区分の利益	533
セグメント間取引消去	1,374
全社費用(注)	98,596
四半期連結損益計算書の営業利益	106,228

(注) 当社の総務部門・経理部門等に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	食品流通 事業	酒類製造 事業	教育関連 事業	計		
売上高						
顧客との契約から生 じる収益	2,969,082	424,007	387,051	3,780,141	552	3,780,693
その他収益						
外部顧客への売上高	2,969,082	424,007	387,051	3,780,141	552	3,780,693
セグメント間の内部 売上高又は振替高		863		863		863
計	2,969,082	424,870	387,051	3,781,005	552	3,781,557
セグメント利益又は 損失()	182,194	29,524	34,438	177,280	50	177,330

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他教育関連事業等及び損害保険代理業務等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	177,280
「その他」の区分の利益	50
セグメント間取引消去	1,574
全社費用(注)	102,089
四半期連結損益計算書の営業利益	73,666

(注) 当社の総務部門・経理部門等に係る費用であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの変更)

その他教育関連事業を行っております株式会社創研につきましては、業績管理区分の見直し等により、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントに含まれない「その他」の事業セグメントから「教育関連事業」の事業セグメントに含めております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(会計方針の変更)

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「教育関連事業」の売上高が減少しましたが、セグメント損失に与える影響は軽微であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ()	2円80銭	1円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	209,586	106,567
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	209,586	106,567
普通株式の期中平均株式数(千株)	74,895	74,895

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、前第1四半期連結累計期間については潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月13日

株式会社エルアイイーエイチ
取締役会 御中

K D A 監査法人
東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	関	本	享
指定社員 業務執行社員	公認会計士	毛	利	優

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エルアイイーエイチの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エルアイイーエイチ及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レ

ビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。